



事業用定期借地

所在地	藤枝市高岡3丁目3番4		
月額賃料	¥152,000		
条件	○建物建築目的の場合 事業用定期借地契約 用途：事業用のみ（アパートなどの居住用不可） 期間：10年以上50年未満、更新不可 建物買取請求不可、期間満了時に原状回復・更地返還 公正証書にて契約 ※期間、敷金、用途等相談して決めます		
	○建築目的でない場合 建物所有目的以外の土地賃貸借契約 用途：駐車場、資材置場等（建物建築不可） 解約時借主負担で原状回復、敷金3ヶ月、借地借家法適用無		
家賃保証会社を利用して頂きます 初期・更新費用借主負担 保証料:賃料等1ヶ月/契約時、更新料:賃料等10%/毎年 ※家賃保証会社の審査あり ※契約中解約不可			
土地面積	登記簿	627.77㎡ (189.90坪)	
地目	田	現況	休耕田
都市計画	市街化区域	用途地域	第2種中高層住居
建ぺい率	60%	容積率	150%
他法令	都市計画法、建築基準法、農地法、景観法等 ※盛り土が1,000㎡以上の場合、盛り土規制条例		
道路	南側幅員約5.2m		
ガス	都市ガス	水道	公営水道
汚水	浄化槽	雑排水	浄化槽
引渡条件	現在休耕田、現況渡し ※造成、土留壁等工事、借主負担		
その他	・建築基準法、都市計画法、農地法、盛り土規制法等申請借主負担 ・建築目的で無い場合は借地借家法の適用の無い契約です ・賃貸し相談可能（契約固定期間あり、途中解約違約金設定）		

免許番号 静岡県知事(5)12232号

青島不動産(有)

静岡県藤枝市駅前3丁目14-15

営業時間:9:30~18:00 定休日:水曜日

★ 土地・建物の賃貸・売買仲介、入居者募集、不動産管理お気軽にご相談ください

(054) 644-5747

aoshima-1987@aoshimafudosan.com

ホームページへ
多数写真・図面掲載中

青島不動産

■手数料
1ヶ月
+
消費税

■取引形態
仲介

■物件番号
210